

株 主 各 位

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

新株予約権等の状況

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://minkabu.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

## 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 7 回 新 株 予 約 権	第 8 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年6月25日	2015年6月25日
新 株 予 約 権 の 数		6,150個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 615,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり500円)
権 利 行 使 期 間		自 2015年 6月 25日 至 割当日から無期限	自 2017年 6月 26日 至 2025年 6月 24日
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 6,150個 目的となる株式数 615,000株 保有者数 3名 (注) 3	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 (注) 4
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	—	—

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件については、次のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 取締役3名のうち1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

4. 取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

5. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

		第 1 5 回 新 株 予 約 権	第 1 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年10月30日	2018年7月17日
新 株 予 約 権 の 数		300個	500個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 30,000株 (新株予約権 1個につき 100株)	普通株式 50,000株 (新株予約権 1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1個あたり 60,000円 (1株あたり 600円)	新株予約権 1個あたり 60,000円 (1株あたり 600円)
権 利 行 使 期 間		自 2017年 10月 30日 至 割当日から無期限	自 2018年 7月 20日 至 割当日から無期限
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 3名
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
2. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第16回新株予約権	第17回新株予約権
発行決議日		2018年7月17日	2018年7月17日
新株予約権の数		1,825個	163個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 182,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 16,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 60,000円 (1株当たり600円)	新株予約権1個当たり 60,000円 (1株当たり600円)
権利行使期間		自 2018年7月20日 至 割当日から無期限	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日
行使の条件		(注) 1	(注) 2
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 1,325個 目的となる株式数 132,500株 保有者数 7名	新株予約権の数 163個 目的となる株式数 16,300株 保有者数 39名

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件については、次のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2016年5月23日の取締役会の決議により第12回新株予約権を発行致しましたが、2018年5月26日の権利行使期間の期限の経過をもって、第12回新株予約権のすべては消滅しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	801,000	801,000	2,023,241	2,824,241	△2,706,246	△2,706,246	918,994
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	757,228	757,228		757,228			1,514,456
当 期 純 利 益					253,141	253,141	253,141
準備金から剰余金へ の 振 替		△800,000	800,000	—			—
株主資本以外の項目の当期変動 額 ( 純 額 )							
当 期 変 動 額 合 計	757,228	△42,772	800,000	757,228	253,141	253,141	1,767,597
当 期 末 残 高	1,558,228	758,228	2,823,241	3,581,469	△2,453,104	△2,453,104	2,686,592

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 値 証券評価差金 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△97	△97	918,897
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,514,456
当 期 純 利 益			253,141
準備金から剰余金へ の 振 替			—
株主資本以外の項目の当期変動 額 ( 純 額 )	343	343	343
当 期 変 動 額 合 計	343	343	1,767,941
当 期 末 残 高	246	246	2,686,839

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

###### ・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）
商標権、契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 事業整理損失引当金

メディア事業のグローバル展開による成長を志向するこれまでの成長戦略から、国内のフィンテックソリューション事業分野を成長領域と捉える戦略への経営方針の転換に伴い、発生すると見込まれる事業整理損失のための費用を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発売上の計上は、原則として以下の基準によっております。

① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるソフトウェア開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

② その他のソフトウェア開発

工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

定期預金	10,000千円
計	10,000千円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
社債(1年内償還予定分含む)	120,000千円
長期借入金(1年内返済予定分含む)	91,660千円
計	511,660千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	54千円
② 短期金銭債務	4,121千円

#### (3) コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しており、それぞれの未実行残高は次のとおりです。

##### ① 貸出コミットメントライン契約

当座貸越及び貸出コミットメント総額	400,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引	－千円

##### ② 財務制限条項

上記貸出コミットメントライン契約に基づく短期借入金については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条件から外れた場合、一括返済が求められる可能性があります。

- i) コミットメントライン契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ii) コミットメントライン契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益の当期計上額は、当社保有株式の売却によるものであります。

### (2) 減損損失

#### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	ソフトウェア	東京都千代田区
	商標権	

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

#### ③ 減損損失の金額

ソフトウェア	24千円
商標権	138千円
計	163千円

#### ④ 資産のグルーピングの方法

原則として個別のサービスごとにグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

遊休資産について、将来の使用が見込まれていないことから、回収可能価額をゼロとして認識しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.3.	96,420	12,881,480	—	12,977,900
B種優先株式(注)1.	17,000	—	17,000	—
合計	113,420	12,881,480	17,000	12,977,900
自己株式				
B種優先株式(注)1.	—	17,000	17,000	—
合計	—	17,000	17,000	—

(注) 1. 当社は、取締役会決議により、2018年12月31日付でB種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式は同日付ですべて消却しております。

2. 当社は、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加12,881,480株は、B種優先株式の普通株式への引換による増加17,000株、株式分割による増加11,421,531株、新株発行による増加1,000,000株、第三者割当増資による増加412,949株、ストック・オプションの権利行使による増加30,000株であります。

### (2) 当事業年度の末日における剰余金の配当

該当事項はありません。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
第6回新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000
第7回新株予約権	普通株式	805,000	—	30,000	775,000
第8回新株予約権	普通株式	67,900	—	—	67,900
第9回新株予約権	普通株式	10,000	—	—	10,000
第10回新株予約権	普通株式	5,000	—	—	5,000
第12回新株予約権	普通株式	65,200	—	65,200	—
第15回新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000
第16回新株予約権	普通株式	—	182,500	—	182,500
合計		1,083,100	182,500	95,200	1,170,400

- (注) 1. 当社は2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
2. 第7回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 第12回新株予約権の当事業年度減少は、権利行使期間満了による新株予約権の消滅であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額等に係る将来減算一時差異であり、評価性引当額として446,662千円を繰延税金資産より控除しております。また、38,940千円を繰延税金負債と相殺しております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しています。

また、借入金と社債の用途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引に関しては、行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,045,173	2,045,173	－
(2) 売掛金	305,040	305,040	－
資産計	2,350,214	2,350,214	－
(1) 短期借入金	400,000	400,000	－
(2) 1年内償還予定の社債	50,000	50,237	237
(3) 1年内返済予定の長期借入金	230,982	234,864	3,882
(4) 社債	70,000	69,748	△251
(5) 長期借入金	211,840	209,077	△2,762
負債計	962,822	963,928	1,106

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	24,783
関係会社株式	0
転換社債	11,101
貸倒引当金 (※)	△10,746
小計	355
合計	25,138

これらについては、市場価格がない、或いは資金の回収期日を合理的に見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※) 転換社債に対して貸倒引当金を控除しております。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	sharewise GmbH	所有 直接 100.0%	保守業務委託 費用の支払	保守業務委託 (注)1.4.5.	－	買 掛 金	1,400
			ソフトウェア 開発資金の支払	ソフトウェア 開発業務委託 (注)1.4.5.	－	買 掛 金	2,721
			経費の立替	経費の立替 (注)1.4.5.	－	立 替 金	54
子 会 社	UPDOWN FINANCIAL TECHNOLOGIES INC.	所有 直接 100.0%	資金の貸付	債権の放棄 (注)2.3.4.5.	161,810	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結子会社であったsharewise GmbH (ドイツ) は、現在清算手続き中であり、当社が保有している同社宛の債権債務の全てを、同社の清算手続き完了時に精算する予定であります。
2. 連結子会社であったUPDOWN FINANCIAL TECHNOLOGIES INC. (カナダ) は、2018年8月24日付にて清算を結了しております。これにより同社は関連当事者に該当しなくなり、上記議決権等の所有割合および関連当事者との関係は関連当事者に該当していた時点での割合を、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。債権の放棄については、同社の清算に伴い行ったものであり、本処理により発生する損失は過去事業年度に全額を見積り、計上済であるため、当事業年度に計上される損失はありません。
3. 当事業年度における貸付利息については、「金融商品に関する会計基準 第28項(注9)」により、未収利息を計上しておりません。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 12. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	207円03銭
1 株当たり当期純利益 (注) 1.2.3.	22円04銭

(算定上の基礎)

当期純利益	253,141千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	253,141千円
普通株式期中平均株式数 (注) 1.2.3.	11,486,965株

(注) 1. 当社の発行しているB種優先株式は、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は取締役会決議により、2018年12月31日付でB種優先株式17,000株を取得し、引換えに普通株式17,000株を交付するとともに、当社が取得したB種優先株式は同日付で全て消却しております。

3. 当社は、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。2018年12月31日付にてB種優先株式全てが同数の普通株式に交換されたため、当該株式分割については、普通株式、B種優先株式ともに、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。